

2022年度 貸与奨学金(無利息) 募集要項

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部

2. 要件

(1) 趣旨

有為の人材を育成するため、大学等に学ぶ学生に対し、無利息で奨学金を貸与し、多くの学生の修学に役立てる。

(2) 対象

国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校(第4学年以上)および専修学校専門課程に在学または入学が決定していて、学資金の支払いが困難と認められる者。親権者が大阪府内在住であること。

(3) 貸与金額と貸与期間

貸与する奨学金の額は、修業期間1年につき25万円以内とし、最高100万円。無利息にて一括貸与。奨学金の貸与期間は、正規の最短修業期間とする。

(4) 奨学金の返還

貸与を受けた奨学金は、学校卒業(退学等を含む)の年まで据置き、その年の12月から8年(100万円貸与の場合は10年)以内に、年賦の方法で全額返還。

なお、年賦金の返済金を滞納したときは、支払期日から6ヶ月を超えるごとに滞納している年賦金額(元本)に2.5%の割合で延滞金が発生する。

3. 募集人数 30名程度

4. 応募方法

(1) 提出書類等

①「貸与奨学金申請フォーム」に、必要事項を記入の上、送信する。



<https://form.run/@taiyosyougakukinn2022>

②弘済会大阪支部から所定の申請書等の交付を受ける(支部より郵送にて送付)。

③以下の書類を提出する。

- ア. 奨学生申請書
- イ. 付属調査票
- ウ. 在学証明書(入学手続き完了証明書)
- エ. 直近の世帯全員の所得証明書
- オ. 直近の連帯保証人の収入に関する証明書(市区町村発行の所得証明書や源泉徴収書)
- カ. その他、必要なものとして添付を求められたもの

(2) 募集期間 2022年2月1日(火)～4月8日(金) <必着>

※③の関係書類全てを募集期間内に下記提出先まで郵送

- (3) 提出先 〒542-0062 大阪府中央区上本町西5-3-5 上六Fビル11階
公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部 「貸与奨学金」係

4. 選考方法

- (1) 貸与奨学金事業規程に基づく選考委員会の選考を行い、支部長が決定する。
(2) 2022年5月上旬に選考結果(内定通知)を申請本人に郵送する。
内定者は必要書類(借用証書、連帯保証人の印鑑証明書、在学証明書)を整え、
別途定める期限までに提出する。
※期限までに提出のない場合は、内定取り消しとなる。

5. 奨学生の義務等

奨学金の貸与を受けた者は、学校卒業後、速やかに卒業論文概要または、学習成果報告
及び奨学金の主な用途を報告する。

大学等に進学される皆さまへ

貸与奨学金事業

令和4年度 日教弘「貸与奨学金」募集のご案内

応募資格

「国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校および専修学校専門課程に在学し、学資金の支払いが困難と認められるもの」(高等専門学校については、第4学年以上の在学学生)

募集期間

令和4年2月1日～6月30日
※上記期間内で支部ごとに募集期間を設けています。
詳しくは支部へお問い合わせください。

募集人員 申請手続き

詳細は支部へお問い合わせください。

貸与金額

最高100万円 (修業期間1年につき25万円以内)

利息

無利息 (延滞金あり)

奨学金 返還方法

100万円の借用者は、卒業見込みの年から原則として10年以内に年賦償還(それ以外は8年以内)
※令和4年度より10年以内に年賦償還(それ以外は8年以内)となりました。

その他

詳しくは、支部へお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
各都道府県支部
<https://www.nikkyoko.or.jp/company/list/index.html>



貸与希望者 受付中!



花ひらく、未来!

